

公共施設あり方検討の取り組みをお知らせします④

市内の公共施設は、経年による老朽化、市民ニーズの変化など、さまざまな課題を抱えています。かぎられた財源、資産をより有効に活用していくため、「高浜市公共施設あり方計画」の策定を進めています。

今回は、平成24年度に高浜市公共施設あり方検討委員会より提出された「公共施設マネジメント基本方針」で示されている、将来に向けた公共施設のあり方に対する大方針を実現するための具体的な考え方として示された「5つの柱」についてお知らせします。

大方針「高浜市の次世代に向けた公共施設マネジメントの確立・発信」

この大方針を実現するための具体的な考え方(5つの柱)は、次のとおりです。

1 中長期的な視点からのマネジメント

高浜市がめざす将来都市像「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」を実現するためのまちづくりに向けて、総合計画や他の行政計画との整合性をふまえ、公共施設の改修、統廃合などの改善策の検討を行い、高浜市のあるべき姿を踏まえた計画的・戦略的なマネジメントを行います。

その他、地域特性や防災上の観点といった地勢を考慮しながら、公共施設の長寿命化に向けた検討を行います。

2 施設の実態を踏まえ、「機能の複合化」・「単一目的施設から多目的化」に転換するマネジメント

施設があるからサービスが提供できるという施設先行型の考え方ではなく、サービスを提供するために施設があることをふまえ、施設の機能を重視し、機能は極力維持することを前提に公共施設の総量圧縮を検討するというマネジメントを行います。

その中では、各公共施設の利用状況などを考慮し、施設機能を他施設へ移転することによる複合化や、同じ機能の集約化などを検討します。

3 市民・民間事業者との問題意識の共有・協働を推進するマネジメント

市民の皆さんに公共施設の現状と課題を公表し、問題意識を共有することにより、市民サービスの受益者という立場だけでなく、行政とともに知恵を出しあって公共施設の利用体制の構築を検討します。

また、公共施設の整備や管理において、さらなる公民連携手法を導入するなど、より効果的・効率的なサービスを提供することを検討します。



4 近隣自治体との連携・相互利用の拡大

近隣の自治体とは、衣浦定住自立圏などの構想に基づき、公共施設の相互利用を実施していますが、さらなる相互利用の検討や、相互利用を前提とした施設のあり方を検討する必要があります。

また、各地域に施設機能を均一に配置するのではなく、コンパクトなまちであるという特性を活かし、施設間の連携を考慮した施設配置を検討します。

5 全庁を挙げた問題意識の共有・体制整備と財政と連動したマネジメント

公共施設の利用に対する具体的な数値目標を明示し、マネジメントの必要性や緊急性を共有することにより、各施設の現状を把握します。また、目標の達成状況を管理し、継続的な改善につなげる進行管理ができる体制を検討します。

また、第2次産業の就業率が高い高浜市では、今後の景気動向、人口推移などにより、税収が大きく影響されます。このような要因をふまえ、財政負担の平準化や財源の確保を検討するとともに、施設の改修や建替えの時期を検討します。

